

戦後日本における貧困研究の動向

—「豊かな社会」における貧困研究の課題

岩 田 正 美

はじめに

小論では、高度経済成長期以降における、そして社会保障「完備」下における貧困研究に焦点をあわせて、戦後わが国の貧困研究の展開のあとをラフなかたちではあるがスケッチしてみたいと思う。

中心におかれる高度経済成長期はいうまでもなくわが国の経済が飛躍的に成長したというばかりでなく、国民生活も「高度に」発展させられ、もはや「貧困はなくなった」といわれたような時代である。実際、わが国の貧困問題はこの期を境に、生活研究、社会保障研究、社会福祉研究にとってすら「主流」の対象ではなくなっていった。しかし、ひるがえって考えてみると、もともと貧困が「社会問題」として認識されていくのは、単に貧困なる状態—例えば生活資料の絶対的不足というようない—が存在していたからではない。第一にそれが一方での富の蓄積の対極として存在しているからであり、第二に、しかも社会のメンバーの誰もが身分や家柄といった質的な基準ではなく、たださしあたりそれらの人々の手中にある貨幣量によってのみその不足があらわれた時に、それは社会問題として扱われるのである。したがって、「豊富の中の貧困」「自由社会における貧困」こそが近代社会の貧困問題の本質だったといえよう。この意味からいえば、わが国においてむしろ戦後の高度経済成長以降においてこそ、その「問題性」が問われるはずのものであった。小論でも若干ふれるようにイギリスなど欧米における貧困研究はまさに1960年以降に新しい展開をみせており、それは1980年代になってさらに鋭い議論を積み重ねている。わが国におい

てこうした「豊かな社会」における貧困問題の追求は十分になされて来たのであろうか。もしそうでないとしたら、なぜそうでなかったのであろうか。

一 戦後「貧困の大衆化」と貧困研究

1 総「貧民化」としての「貧困の大衆化」

近代社会における貧困研究が、貧困問題の発見、研究としてではなく、さしあたり「貧民」研究としてスタートしたことはよく知られている。日本でも事情は同じで、明らかに生活資料の不足状態にある人々の集住地域をまるごとスラムとしてとらえて、それらの人々を「貧民」として認識してきたのである。ここでは、貧困はきわめて明瞭な事象のようであり、旧社会における富の享受の範囲の質的な制限が残存しているかのようである。しかし、実は、このような「貧民」認識のなかでさえ貧困基準、すなわちそこでの貧民を識別する境界が、しばしば不鮮明であったことを忘れてはならない。戦前の調査をみれば、スラムそのものの基準、あるいはその住人のなかで、だれを貧困者と規定するかがすでに大問題であったことがわかる。つまり、「貧民」研究時代から、かならずしも貧困は質的に明確なものとしてあったわけではなく、上に述べた近代社会における貧困問題の相対的性格、あるいは、たんに量の制限としてさしあたりは現れるという側面をすでに、ある程度は持っていたといえよう。

しかし、もちろんこのような、さしあたりは量の制限としてあらわれる貧困問題が、その性格をはっきりさせるのは、戦後のことである。ただし、敗戦直後は、社会全体の生産力が向上し、享受可能な富の範囲がひろがるなかで「貧民」認識の転換が起こったのではなく、逆に国民全体がいわば貧民化するなかで、貧民とそれ以外の区別がつかなくなっていったというところに日本の一つの特徴があるといえよう。これを大河内一男は「日本の労働者が挙げて浮浪化した下層社会⁽¹⁾」とよび、また江口英一は戦後の窮乏層が「国民のあらゆる層と密接な関連をもち、あらゆる階層からの分解転落者として、いわば国民的な大衆性を持つ⁽²⁾」と表現しているが、ともあれ、この時代に戦前にあるていどは研究されていた貧困の基準を中心とした貧困研究が開花、発展するのである。

「豊富の中の貧困」という近代社会の貧困問題を対象とする研究は高度成長以降を待たなければならないが、とりあえずは、この貧困の大衆化の中で行われた貧困問題研究が、どのように「貧民」から貧困問題への転換をはかっていったのかを、まずさらっておきたい。なお、この時期の研究の展開については、すでに多くの整理があるので、ここでは、次節以降の前提として次の二つの流れの研究を取り上げるにとどめたい。

2 貧困線の裁定

その一つは、最低生活費研究における貧困線の裁定と、それを利用した貧困線以下の人々の測定に関する論争である。敗戦による「総浮浪者化」であれ「貧困の大衆化」であれ、この時代はいわば「貧民」と「一般」の双方とも生活が破壊されていたわけであるが、この中で一方では「再建すべき」一般労働者の生活の最低限が最低賃金等を通じて模索され、また他方では「救済すべき」貧困問題の範囲とその救済の程度を示さざるを得なかった。この場合、国民生活の総破壊、総貧困化という状況下であるから、何か質的な、あるいは伝統的なスラム認識から出発することはもはや出来ず、「再建すべき」一般労働者の生活も「救済すべき」貧困の基準も共に生活水準を示すある貨幣量の連続的な流れの中に設定せざるをえなくなったといえよう。すなわち、ある貨幣量で示される生活水準のどの点が「一般生活」の最低限であり、どの点以下になると貧困状態となるのかという、「一般」と「貧困」を同一線上の「量」の違いとして本格的に把握することとなったのである。しかしこの「量」の違いは結局なんらかの「質」の違いに結び付いてしか裁定できない。そこでこの「量」の水準の意味するもの、すなわち一定量の貨幣と生活の内容との関係が問題となる。つまりある連続量のなかで貧困を統一的に捉える基準としてその背後の生活の内容が問われざるを得なかったのである。ここですでに戦前期にある程度すすめられていた最低生活費論がこの貧困線の裁定および貧困の測定論としても展開されることとなった。

周知のように、最低生活費論には主として二つの流れがあった。一つは栄養科学、衛生学などのいわゆる生活科学を利用して最低生活の内容を決定しそれ

を貨幣量で示すもの（理論生計費）と、もう一つはエンゲルなどの家計法則を利用してそれを実際の家計資料にあてはめて一定の生活水準を最低生活費として示すもの（実態生計費）である。いずれの流れにおいても労働組合、経営者団体、政府・自治体、研究者のそれぞれが様々な試算を発表した。とりわけ、研究者においては、いわゆるエンゲル線の湾曲現象の発見・解明とその最低生活裁定への利用をめぐる活発な論争が繰り広げられた⁽³⁾。この結果、最低生活基準、すなわち貧困線は、その算定方法の違いや同じ方法でも生活の内容として何を考えるかによって、異なった複数の基準として提示されることとなった。例えば、同じエンゲル法則を利用して裁定する場合でもその係数の極大点をとるのか、エンゲル線の湾曲が表れた点をとるのか、さらにこの湾曲がもういちど変化する点をとるのか、などいくつかの基準があげられ、それぞれ、生存ぎりぎりの基準、あるいは限界生活費、労働力の順当な再生産が可能な最低線、などの貧困の内容の理解の違いと連なった複数の線が示されたのである。このようないくつもの線の提示は、一面で近代社会の貧困の相対性を示しているが、しかしわが国においては先にのべた敗戦直後の貧困の大衆化という特殊な状況下において、これらのいくつかの線を裁定する具体的な現実の生活がいずれの階層のばあいも壊されてしまっていたのであり、そしてその壊された生活に代わる生活の社会的な標準が実在していなかったということと関わっていたように思う。そのような社会的標準の実在なしに、生活費一般の構造のなかでだけそれを裁定しようとしても、それはいくつもの像を持たざるを得ないし、その像に社会的基準としての積極的な意味づけを生活費法則あるいは生活科学からのみ与えることは出来なかったといえよう。したがって、結果としてみれば生存ぎりぎりといわれる限界生活費の水準だけが、当時の破壊された生活をおくるとの様な人にも当てはめることが出来るという意味で、少なくとも貧困線としては具体的な意味を持っていった。そこで順当な労働力の再生産としての（実は、これ自体どの様な労働者とその家族の再生産かということは必ずしもはっきりしていなかったが）最低生活基準は上の貧困線とはいわば切り離されていくことになり、最低生活費基準は貧困層とそれ以外を分かつ単一の基準としては設定されないことになったのである。イギリスのラウントリーの貧困

線のがのちに批判されたにしても、不熟練労働者とその家族の最低生活費をもって社会の貧困線とおき、それが当時のイギリスの国民生活の実際に合致していたのに比べて、わが国では戦争未亡人としての寡婦世帯を標準にして算定された生活扶助基準がその公認の線となっていき、これと現役労働者の標準生活費が、いわば別のものとして機能することになって行くのである。ここから、当然この二つの線の間にある貧困層の問題として、ボーダーライン層問題がクローズアップされ、多くの研究者はそちらに目を向けざるを得ないこととなった。このようなボーダーライン層としての貧困認識は、だから貧困基準が複数提示されながら、いずれもが社会的基準としての実際の意味を持たせられず、唯一その最も低い生存ぎりぎりの線にそれを押し込めてしまった結果であるともいえよう。

3 社会階層論による接近

もう一つの研究の流れとしては、上のような状況の中で社会全体に単一の生活水準を設定し、それで貧困を裁定することへの反省を土台に展開された、いわゆる社会階層的接近による研究がある。すなわち、貧困をストレートに一本の生活水準に帰着させず、したがって社会を等質な消費者の集合とする前提を除いて、むしろその労働と生活において異なった社会的位置と構造を持つ諸階層の集合として社会をとらえ、そこから貧困を解明しようとしたのである。これも大きく分けると、二つの異なった研究がある。ひとつは東大社研の「都市における貧困層の分布と形成に関する一資料」にまとめられた都市貧困調査⁽⁴⁾およびそのメンバーであった江口英一がその後数多くの調査によって発展させた貧困研究であり⁽⁵⁾、もう一つは前記の最低生活費論争にも参加した中鉢正美の生活構造視点からの研究である⁽⁶⁾。前者の研究においては、まず所得の背後にあってそれを基礎づけている社会関係に注目し、そこから単に貧困の量だけではなくむしろその形成と分布を把握しようとした。すなわち、資本関係にしたがって分極化された資本家と賃労働者はさらに種々の生産上の機能、役割(とりわけ職業とその諸属性)に分化され、この分化された集団は生産技術的側面から各々の形で固定化・骨化する傾向を持つが、この集団は生活程度や構造も

同じくするような等質的集団として存在している。これを社会階層と呼び、この階層はそれぞれの内部で生活水準の上下に幅を持ち、さらに階層間でその生活水準の序列を持っている。だから社会の生活はこの社会階層の生活の総体、および諸階層間の移動（下降・上昇）と階層内の移動の総体によって成り立っている。すると貧困は、まず各々の階層内部でのより下位の水準への「転落」として表れ、さらにより下位の階層への「没落」としてあらわれる。ここではそれぞれの階層内部の貧困線が複数おかれ、さらに社会全体としての一本の線が引かれている。この二重の線のあいだを、目に見えない経路を取りながら個々の世帯が移動してまわり、結果として最下位の社会階層へ流入していく過程を貧困化と呼ぶというのである。この流動をもたらす要因として江口は「経済の過程」をもちろん重要視しながらも、同時に世帯の人員や構成、その他個人的契機を含めた生活の側の要因とこの社会関係との内的関連をも重視している。そして、このような流動・下降をもたらす要因を等質化しているものとして「経済的不安定」を貧困の実体と規定し、さらにこの集中的体现階層として単純不安定労働者を析出するに至るのである。

中鉢正美の場合は、上記江口らの社会階層理論の階層固定化要因に独自の生活構造論をあてはめて、貧困を解明しようとした。すなわち、中鉢は、階層固定化の要因は、生産技術構成上のものばかりではなく、同時に労働力再生産過程における労働者の生活構造に求めるべきだというのである。つまり、資本主義「社会」の総循環をその基礎において支えている人間対自然の使用価値循環にこそ固定化の要因がみいだされる。この労働力の再生産過程は、各人が孤立して行われているのではなく、ある作業集団および家計集団において行われる。この基礎的な家計集団の構造は、家屋を中心とする耐久財の保有という物的基礎と親子の血族関係とそれによる慣習の伝承によって規定されている。そこで、ある所得のもとで構成された生活構造、すなわち財の蓄積と慣習は、その所得条件の変化によっても簡単に変化せず、ある抵抗を示す。これを中鉢は家計構造の変動におけるアフターエフェクトと称し、これによって階層は固定化されるとした。このような生活構造理解を土台として中鉢は次のような貧困の類型化を試みている⁽⁷⁾。まず、労働力再生産過程は三つの重層的な過程として現出

している。1、直接的消耗財の循環に基づく労働生理学的物質代謝の過程(x)、2、家庭内耐久財保有による生活構造枠組み設定の過程(y)、3、社会施設利用の社会制度、または環境論的過程(z)である。このx、y、zは家計費目から言えば、それぞれ飲食物費、光熱・住居費、租税公課を典型として考えられる。貧困は社会経済的な諸要因に由来するとはいえ、その実現の場所はこの三層の過程をもつ生活過程である。そこで、貧困は、①x y zいずれも正常域に達しない、②xは正常、y、zの水準が低劣、③y z正常、x過少、④x y zは均衡しているが生産過程の要求する一般内容より余りに低いという4つの型に分類されるとした。このうち、従来の貧困研究はもっぱらxの過程のみを指標としているが、中鉢はむしろx、y、zの三つの過程のバランスに注目している。しかしここでも、正常、過少、低劣という言葉での水準の存在が含まれており、江口の場合と同じように、ある生活構造を等しくする階層内での水準と、一般としての水準が二重に設定されていると考えられる。

以上のように社会階層的接近においては、貧困を裁定する基準は階層と社会全体の両方に複数設定され、しかも江口も中鉢もこの線そのものの設定には余り重きを置いていないようにみえる。むしろ、枠組みとしての階層の形成・流動がより重要であり、社会経済の変動の中でそれがどう行われていくかというプロセスのなかで貧困化をとらえようとしたのである。したがって、前記の最低生活費論からの接近にくらべて、より動的であり、したがって貧困の状態ではなく、貧困への組み込まれとともにそこから脱出という運動の面への積極的視点を含んでいた。また、消費水準に貧困を帰着させないという場合に、当時もまた今日でもしばしばなされる種々の貧困要因の列挙・羅列をさけ、それらの複合的な要因を社会階層あるいは生活構造という概念で統一的に示して、最低生活費的アプローチとは違った意味での科学化された貧困研究への脱皮を果たしたといえよう。しかし、同時にこの社会階層的接近は水準の問題を不可欠の要素として含みつつも、それを曖昧にしたままで、むしろ貧困を階層の骨化を基底に置いたバランスの問題により傾斜させる傾向を強めた。それは一面では近代社会の「量」の問題としての貧困が、現実には様々な質的相違を持つ諸階層に担われざるをえないという一般的傾向を示唆したともいえるが、多

くのボーダーライン層が長期滞留し、生活の社会的標準がまだ成立していない当時の状況に限定けられていたともいえよう。とりわけ、社会的地位で示される諸階層がそれぞれ必ず独自の生活構造をもつこと、およびその一致した階層と生活構造の固定化・骨化の強調は、まだ生活における社会的標準の未確立な段階を反映していた。当時江口は、山下不二男とともにそれを生活の「レベル」と「バランス」の問題としてとりあげ、「わが国においては生活のレベルが社会的に明確化されず、ただそのバランスのみが問題にされ、低い所得でもそれなりにバランスをつけていく傾向があって「生活水準は個人的なものとして沈下する」⁽⁸⁾と述べたのである。

二 高度経済成長と貧困研究の「衰退」・変容

1 貧困研究の「衰退」と生活研究の「自立」

初めに述べたように、高度経済成長期に入って貧困研究は急速に「流行遅れ」のものになっていく。その理由として普通いわれているのは、国民の所得＝消費水準の上昇による「事実としての貧困の現象」である。しかし、私はその理由は実は次の点にあったと考えている。

その一つは、上で述べてきたように戦後開花した貧困研究が、完全に貧民認識を払拭し、これを貨幣の連続量のある範囲として、すなわち質ではなくさしあたりは量の制限としてあらわれる近代社会の貧困問題として、その基準の問題を中心とした研究をまず展開したにもかかわらず、この認識が国民の総飢餓状態を背景としていたこと、しかも実態としては社会的標準を十分形成していなかったために、結果的には最も低い肉体的再生産基準だけが貧困基準としての意味をもたされていったこと、のために一般には貧困がきわめて低い「貨幣」量で認識されざるをえなかった。つまり、「事実としての貧困」といわれる貧困認識そのものがこのように限界づけられていたからである。

また第二には、高度経済成長は、所得を増大させただけでなく、むしろ家電製品などに代表される「革命的な」生活財の豊富化とあらゆる階層へのこの浸透をはたし、「大衆消費社会」を実現させた。これは諸階層が生産場面では序列化されていても、消費者としては等質集団に近くなっていく傾向、あるいは社会的・生活標準の達成が各人の目標となっていく傾向を示して、いわゆる社会階層論による貧困研究の一つの前提を崩していった⁽⁹⁾。もちろん、このような傾向は、賃労働者化、共稼ぎの一層の増大による追加的所得の獲得、核家族化、世帯人員の減少調整等による消費単位の縮小、ローン、割賦払いによる水増し所得、などと共に進んだ。したがってこの面から言えば近代社会における「量」としての貧困が決して次元では捉えられないという優れた視角に立ち、その社会関係と生活構造への広い視野をもっていた社会階層論による接近こそが高

度経済成長期の貧困研究の主流となるべき要素を多くもっていたともいえる。しかし当時においては階層の「骨化」とその内部のバランスの問題に傾斜していたために、高度成長下で起こった「大衆消費社会」の展開の中では、「階層」認識そのものが「古くさく」なっていったように受け取られていったし、なによりも上のような社会的な生活標準の形成をどのようにそのバランスの枠組みの中に取り込むのかという問題解決が必ずしも明確には打ち出されてはいなかったといえよう。

このような理由から、従来多かれ少なかれ貧困と関わって展開されてきた生活諸研究はいわば貧困から「開放」されて、むしろ貧困とは「関わらない」生活研究が主として進められることになる。例えば、生活構造論も貧困というより新しく形成されてきた戦後型核家族の研究の一環として、あるいは生産とは相対的に独自の生活の一般的体系、また農村とは異なった都市における消費社会の生活構造の追求として、多様な展開をとげた。この中で生活構造概念そのものが単に家計の構造に代表されるものではなく、多様なとらえ方がされるようになり、したがって、この構造論そのものが貧困とは別の分野として拡大していくことになる。

さらに、このような変貌した生活上の諸問題は貧困概念ではなく、むしろ質に重点をおいた生活問題の多様化として取り扱われていくことになる。例えば、消費者問題、住宅問題、あるいは児童問題、障害者問題、母子問題、老人問題といった生活の局面別、個人の属性別などの問題把握、問題の整理が試みられるようになってきた。このような把握、整理は従来もなされていたが、それは貧困という大枠の中でなされてきたもので、そこから大枠が取り除かれていったわけである。逆に貧困はこれらと同列におかれる一つの生活問題にすぎず、しかもそれはこの時期には急速に減少しつつあって、主要な問題ではなくなったという把握が一般になったといえよう。

例えば、前の時期の「貧困の裁定」論で多くの業績を残した奥村は貧困から消費者問題への転換の必然性を大衆消費社会の登場のなかに求めている⁽¹⁰⁾。また、主として社会学や福祉の領域でなされた生活問題の整理も右にのべた多様な問題の、その多様性の指摘を中心とし、貧困は主に所得と関連づけられた一

つの問題として取り扱われた。この場合、これらの中でとらえられていた貧困とは近代的貧困というより、むしろ何時の時代にも存在する消費資料の不足としての、そしてわが国における敗戦による総「貧民化」の中での低位な貧困基準に限定づけられていたと考えられる。またかつて経験したことのない大衆消費社会の出現に、主としてその消費とかかわって、あるいはそれを手にいれるために生じた、共稼ぎ、賃労働化、都市化といった現象の中に現れる問題の「質的」側面にやや過剰に目を奪われたことは否めないであろう。しかも、この貧困概念のいわば大衆消費社会における「克服」としての生活問題概念ははまだ明確なものではなく、ただ生活上の問題を並べ、原因ないしは属性別に整理してみせたという段階であった。そしてそもそも大衆消費社会というほぼ等質な消費者集団を前提に初めて成り立つ「さしあたりその量の制限」としての近代的貧困とこれらの生活諸問題とがどのような関連になるかということは、少なくとも高度成長期には不問にされたのである。後に述べるイギリスやアメリカでこの時期「貧困の再発見」がなされていたことは、よく引き合いに出されるところであるが、この違いは、繰り返しのべたような、前の時期における貧困把握のわが国における限界性と経済成長・消費社会への素朴な「驚き」によるものと言えないだろうか。

2 「貧困化論」の抽象理論化

この中にあって貧困の継続、強化を主張していた一つの立場はいうまでもなくマルクス経済学「貧困化論」であった。本論においては生活研究との関連を重視したいので、この論そのものの、とりわけ経済法則としての論争、展開を扱うことは避けるが、ここでは高度経済成長期の貧困研究の「衰退」がある意味では、以下に述べるような貧困化論の「抽象化」によっても進められてしまったのではないか、という問題意識からこの傾向について若干述べておきたい。

いうまでもなくこの時期貧困化法則をどう把握、実証していくかは、マルクス経済学そのものにとって極めて重要なテーマであった。そして周知のようにすでに、絶対的・相対的窮乏化論争、賃金の労働力価値以下説、生活水準低下

説、自己疎外説などが入り乱れて展開されていたが、この時期それらを統一し、経済成長のもとでの貧困化法則の否定傾向に一つの決着をつけようとした流れとして、実証ではなく、より一般化、原理論化した把握の強調、確認を内容とした研究が登場した。すなわち、まず、1963年に金子ハルオは、資本に従属しているという状態そのものが窮乏であり、このような資本との関係における状態の拡大再生産が窮乏化であるというより「本来的意味」に戻る必要を強調した⁽¹¹⁾。そして、窮乏化をあえて規定してみれば、「資本制蓄積にともなう資本制生産関係のうちにしめる資本に対しての労働者階級の地位＝状態の低下傾向ということができよう」としている。また、続いて高木督夫も「貧困化は資本主義的蓄積の絶対的・一般的法則が問題になる以前、資本による労働の搾取関係、剰余価値生産そのものの中にその基礎を有している⁽¹²⁾」として貧困化とは隷属＝搾取関係が資本蓄積の進行にともなって拡大されることに他ならないと述べた。これらは、法則それ自体をこのようないわば本源的に規定した上で、その作用と現実的発現形態をこれとは区別し、この作用の発現の場としても生産過程を最重視して、例えば金子は実質賃金、労働時間、労働強度、失業率の四つの指標を上げ、さらに、それらの質的統一的な表示基準として剰余価値率をあげている。資本・賃労働生産関係説あるいは隷属＝搾取関係説とよばれるこれらの研究は、当時の単純な貧困化否定傾向やそれまでの法則把握上の混乱を、いわばもっとも原点にかえって克服しようとしたのであり、この方向は、法則の根本的理解を深める上では不可欠な作業であったといえよう。しかし他面では、従来の貧困研究や、マルクスの述べた多様な指標そのものがより抽象化されてしまうという結果をもたらした。後に荒又重雄はこれを批判してマルクスが資本蓄積の絶対的・一般的法則に関連して指摘した「貧困、抑圧、隷属、墮落、搾取はますます増大していく」のうち大部分のものは除外されていき、「搾取関係の拡大再生産として一面化されていく」と述べている⁽¹³⁾。剰余価値率の増大傾向は、いわば貧困化の形式的、抽象的な証明にすぎず、それで貧困化を統一的に説明できないというわけである。実際、あまりに生産関係そのものを強調するあまり、貧困化がもともと含んでいた、労働、生活、人間の総てにわたる統一的視角をむしろ弱めてしまったともいえよう。なお、先の江口の

社会階層論による接近は、貧困化法則それ自体を理論的に解明しようとしたものではなかったが、貧困を資本蓄積に対応する社会階層の序列化とそのなかでの「上昇」、「下降」の過程、そしてその下層に形成される貧困諸階層、さらにはそこから脱出、という動態＝変化、運動の側面として、実は貧困化の過程を生き生きと描いていた。この中で江口は「事実」としての貧困から出発してその実体を「経済的不安定」と規定し、この経済的不安定とは結局「賃労働者であること」だとその本質を喝破しながらも、このような「賃労働者であることとは一体どのような姿態を考えるのが適当であるのか、われわれはいま一步現実に向かって上向する必要がある」として、「賃労働者である」という「本質」を裸で体現している現実の層としての単純不熟練労働者とその生活を抽出したのであった¹⁴⁾。このような江口にとってみれば、本質をまずおいて、事実としての形態規定が到着点となるような研究は逆なのであって、「貧困の形態規定を重視するのは、それが基づく実体ないし内的な本質を反省し、本質への自己批判を獲得するための出発点であるということからである。貧困研究の一つの型はこの点をまさに逆に考えている」と述べている。

3 「古典的貧困」と「新しい貧困」

こうして一方では貧困研究から生活研究が「解き放たれ」、他方ではより抽象的な経済理論としての範疇にそれが押し込められてしまう中で、貧困研究そのものの「衰退」が表れるのであるが、もちろんこの中でも、新しいその展開を求めた研究がなかったわけではない。とくに、この間も一貫して社会階層論の立場から実証的な貧困研究を進めていた江口は、高度経済成長下における社会的生活標準の形成に着目し、先の二つのレベルからいえば、社会的なレベルを次第に意識しはじめていた。これは、後にイギリスの社会的慣習水準論等の新しい貧困研究の搾取、紹介を含めた展開として示されていくのであるが、これについてはむしろ後の節で述べたい。ここでは、成長期の後半以降に現れた二つの「新しい貧困」論についてふれておくことにする。これは、いずれも貧困を「古典的なもの」と「新しい現代的なもの」に二分してみせ、高度経済成長によってなくなりつつあるのは古典的なそれで、これとは異なって新しい

貧困は高度経済成長社会が生み出しているという意味で重要なものとなっている、としている。

その一つは、中鉢の新しい展開である。中鉢は、一方で貧困から解放された生活研究の中で生活体系そのものの理論化、歴史の実証を深めながらも、それとの関連で高度経済成長および、社会保障が整備された「福祉国家」の下における「新しい貧困」の発生についても次のように論究している⁽¹⁰⁾。すなわち、経済成長と福祉国家の実現によって、不況時の大量失業に典型化されるような「古典的貧困」は着実に解消しつつある。しかし、これが完全に解消しきらないうちに技術革新と社会構造の変化から落ちこぼれる「不適応層」の新しい貧困が発生し、この新しいおちこぼれの絶えざる供給から古い貧困の悪循環が起り、成長の文化とは異なる貧困文化が形成・存続されている。この不適応層は、一方で高い効率性をもった生産体系と他方で多様な形で存在している生活体系の矛盾の中から生み出されるが、具体的には次のように描かれている。資本の自己増殖の効率性の増大の過程で、たえざる技術革新や産業構造の変化、およびこれにみあった労働力需要の変化や新しい生活構造の定着が要求されるが、多様な生活体系はこれに絶えず立ち遅れ、生産の消費に対する依存効果によって攪乱されるというような「機能阻害」をひきおこす。そしてその過程で特に適応能力の遅れた産業や職業の人々、あるいは老人や低学歴若年者などの生活周期の特定段階の人々などが不適応層として脱落していき、これが僅かに残る古い貧困層と混じりあって貧困を再生産している。以上については中鉢は、ガルブレイスの「豊かな社会」の二つの貧困、生産が作り出す欲望（依存効果）によって追い立てられる貧困と、成長によって取り残される老人等の個人的貧困（case・poverty）及び衰退産業地帯の島の貧困（insular・poverty）を紹介しているが、このような、「島」に個人的な「特殊」な様相をもってあらわれる貧困の再生産を規定する論理として生活構造論の意義を再確認したのである。このように、中鉢の福祉国家下における新しい貧困の一つの大きな柱は生活構造であるが、しかし前期とは異なってここでは階層ごとの生活構造のバランスというよりも生産体系にみあった生活構造とそれに編成替えされなかった生活構造との関係がクローズアップされている。つまり、適応、不適応という言葉

に表現されているように、ここで経済成長下に実体をもって形成されつつあったなんらかの社会的な生活の水準と構造が実は前提される結果となっている。前の貧困の類型でいけば、中鉢が早くから強調していた耐久消費財や社会制度を変数とした生活の枠組み設定の過程が、実は大衆消費社会の実現によって階層ごとの伝承的枠組みとしてではなく、社会的に強制される枠組みとして設定されてきたということではなかろうか。つまり、中鉢の言うような生産とは相対的に独自の生活体系であると同時に、その生活体系の自己保存機能それ自体を保存するために上のような社会的な枠組みを生活体系のなかに取り入れざるをえなかったといえるのではなかろうか。問題は生産体系と生活体系であると同時に生活体系の内部に取り入れざるをえない「社会的」なものと「個別的」なものの対立・矛盾であるように思われる⁽¹⁷⁾。なお、下田裕身はこの点を「『大衆消費社会』下の生活競争は、あらゆる生活を単一の競争集団に包摂することによって、個別の生活、あるいは生活集団が持つさまざまな生活個性を排除し、解体してきた」と述べている⁽¹⁸⁾。

しかし、この時期に「新しい貧困」を論じて今日に至るまで大きな影響を与え、この「新しい貧困」概念に一定の方向をつけたのは宮本憲一である。宮本は「新しい貧困」と「古い貧困」の対比という中鉢、ガルブレイスらと同じ構図を用い、しかも中鉢と同様社会制度の側面に注目しながらも、従来の労働と生活に基盤を置いた貧困論ではなく、地域論の立場から「現代的貧困」論を展開した⁽¹⁹⁾。すなわち、まず彼は都市の生活における共同消費手段とそれを介して展開される共同消費の位置の大きさに注目し、都市においては消費がこの共同消費手段による共同消費と主として商品消費として展開される個人消費に二分裂するとした。そして前者は一般にその財の性格上、その所有と管理が個人にはまかされず、社会化されていく傾向がある。すなわち社会的消費手段および社会的共同消費であり、その極限は公的なものである。しかし一般に資本蓄積の発展はこの社会的共同消費手段を節約する傾向にあり、他方で個人消費は過剰で時には有害なものまで含みつつ大量に提供される商品によって進められていくので、両者は対立し、矛盾をひきおこす。このような矛盾の構図のなかから都市の生活の一般的条件が破壊され、例えば、住宅の不足と住宅費の上昇、

交通事故・難、交通費の増大、公害、社会的原因をもつ自然災害、生活環境の悪化、非行・犯罪などの生活困難が起こってくる。これを宮本は「現代的貧困」²⁰と呼び、それは古典的貧困のように「所得水準や雇用と一義的な関係」になく、所得が上昇すれば古典的貧困は解決するが、都市化と大量消費生活様式が続くかぎり、現代的貧困は深刻となる」としたのである。ここで示された個人的消費と社会的共同消費の二分割そのものはカップの社会的費用概念あるいはガルブレイスの公的消費と私的消費のアンバランス論と近似のものであるが、宮本は問題は公的消費の不足のみにあるのではなくて、同時に私的消費として展開される個人消費の「量と質」にあるとして現代的貧困を資本主義における生活様式そのものの問題としてとらえることを指摘したのである。このような宮本の「現代的貧困」概念は従来の私的生活領域の枠内で考えられていた貧困を現実に広がっていた社会的生活領域をふくめて考えねばならないことを明確にした点で極めて大きな意味をもっていた。しかし同時にこの個人領域と社会領域の関連構造を一方で示しながら他方でむしろやや単純な二分法で個人消費と社会消費を提示し、ここに古典的貧困と現代的貧困を対比させてしまったために、宮本の意図とは関係なく「古典的貧困は解決して、現代的貧困だけが問題である」というような単純な捉えかたにすり替えられて広まってしまったという面が否定できない。実際、経済成長に伴って次第に深刻化し始めていた公害や交通事故などに直面して、しかし一方で所得上昇によって戦後の貧困は克服できたと感じていたわが国の当時の状況にとってある意味では「適合的」であったともいえよう。

こうして、高度経済成長期の後半、ようやくわが国の貧困研究はその経済成長のもとでの「新しい貧困」の発見にむかった。それは、成長下で広がっていた生活の社会的部分に光を当て、あるいは絶えざる蓄積の過程として展開される生産とかならずしもそれについていけない生活の存在を明らかにして、貧困はなくなったとする一般的見かたに批判を与えたのであった。しかし、同時にこのような「新しい貧困」の発見をそれとは異なったものとしての「古典的貧困」概念の設定と共に行い、その消滅ないし減少をも強調したために、むしろさしあたり「量」として展開されるはずの近代的貧困をその「古典的貧困」概

念の中に閉じ込めてしまう結果をもたらしたといえよう。おそらくこの成長の中で形成されていた社会的な生活標準がレベルの問題を本格的にとりあげうる環境を用意していたにも関わらず、ここでも量の問題は質とはきりはなされて、「古典的」彼方へ放逐されてしまったのである。

また、以上と関わって「新しい貧困」論の一つの特徴は賃労働者の労働と生活の場において従来とらえてきたものを、地域、または労働とは切り離された生活においてとらえるというところにある、したがって実は近代的貧困の本質、実体としてとらえられてきた「賃労働者であること」よりも、「住民であること」、あるいは「生活者であること」に重きをおくことが主張されたのである。したがって、その貧困からの脱出の側面においても、労働運動よりも住民運動が、あるいは福祉的介入がクローズアップされることとなった。しかし、このような仮設には少なくとも「賃労働者であること」とは一体どういうことであろうか、とかつて江口がなした本質への反省・自己批判をふまえた上でその具体的な展開が不可欠であったのではなかろうか。一体、住民とは何か、生活者とはなんだろうか。それは賃労働者であることとどのように関わり、あるいは関わっていないのであろうか。そして、住民、生活者としての実体を典型的に表現している人々はどのような具体的姿でとらえられるのであろうか。

三 1974年以降の貧困概念の拡大

以上のような高度経済成長下の貧困研究の展開の方向、とりわけ古典的なものの減少・消滅と新しいものの増大という構図は、基調としては今日まで続いている。しかし、高度経済成長の終焉が叫ばれた1974、5年の前後からやや傾向の違った研究も現れはじめた。その一つは、その頃の家計調査の「復権」からんで、もう一度生活費とその構造が注目され、ここから「生活の社会化」論をベースとした貧困研究が進められたことであり、第二には主としてイギリスの貧困研究の紹介によって、レベルの問題を現代的に掴むという方向での模索がなされはじめたことである。

1 生活の社会化と貧困研究

生活の「社会化」という概念はいまだに必ずしも明確なものとはいえないが、一方で当時進められていた労働の「社会化」論とか、賃金論の分野での社会的賃金等との関連で、また他方では宮本らによって強調された社会的消費、あるいは社会資本をめぐる論争などに影響をうけて登場したものであろう。もちろんこの言葉自体は、もっと前からあり、家計研究の分野では籠山京等によって家事サービスの商品化等との関連で早くから使われていた。要するに宮本の提起した社会的消費の問題をもう少し広げて、個別的に営まれている個々の生活場面における社会的な広がり注目し、これを地域論としてではなく、労働者の生活論として見なおしてみようという方向で始められた。いわば、現代生活研究の一つの流れであるといえよう。これは、ちょうど狂乱といわれたインフレのもとで敗戦直後につぐ戦後第二の家計調査のブーム期といわれる多様な公私の家計調査が行われた時期と重なり、その多様な家計実態を基礎とした労働者生活の生活費分析の復活を含んで展開された。これに貧困を関係づけたものとしては、およそ次の二つの流れがあると思われる。

その一つは、「社会化」としての生活の社会的広がりを私的な家計の外にある

ものではなく、むしろ私的・家計そのものの中に含まれ、その私的・性格と対立・矛盾した存在としてとらえるという立場からの、新しい家計分析とその一つの結論としての「家計の硬直化」としての貧困研究である。この理論的枠組みそれ自体としては、後にふれる池上淳、成瀬龍夫らが比較的早くに荒いデッサンを試みており、また筆者も総理府家計調査の分析等を通して追求しはじめていたが⁽²¹⁾、本格的な実証研究によってこれを進めたのは、階層論による貧困研究を続けていた江口英一、松崎久米太郎、川上昌子らである。江口らの研究の一つの出発点となったのは狂乱インフレにおける低所得層の家計調査⁽²²⁾であった。すなわち、低所得層を失対就労世帯、生活保護世帯に代表させて1973、4年に行われた家計調査において江口らは高度経済成長の帰結として低所得層にあらわれた「生活崩壊」を次の二つの側面から描いてみせた。一つはいわば絶対的生活水準の低さと5割をこえるエンゲル係数に示される「古典的貧困」そのものの根強い存続であり、もう一つは「社会的固定費目」とここで名づけられた家計部分の大きさとそれによる家計の「硬直化」であった。この後者の社会的固定費目とは、従来からも家計研究では使われていた言葉であり、例えば中鉢の先の生活構造の枠組みや籠山の家計分析にも使われていたが、ここで江口らは消費にたいして社会的規制または強制が強く加えられる費目として、住居費、光熱費、保健衛生費、交通通信費、教養娯楽費のなかの新聞、テレビ、交際費などをえらび、またこれらとほとんど重なっているとみられる公共料金費目をあげて、この家計に占める割合を試算している。そして、この社会的強制による家計の圧迫を家計の硬直化とよび、先のエンゲル係数という「古典的」指標と並んで今日の生活崩壊、すなわち現代の貧困をしめす重要な指標としたのであった。しかしこの調査ではまだこの固定的費目概念は極めて荒いものであり、またエンゲル係数に代表されるような従来の貧困分析の有効性の強調が大きかったともいえる。しかし、江口らはこの後生活の社会的広がり浸透により重点を置きはじめ、この広がりの中で個々の世帯が社会的に強制される部分が大きくなるという構図のもとに、この強制の中身を分類し、いくつかの試算をへて、個人的再生産費目、商品的社会化による社会的強要費目、直接的社会化としての固定的費目という枠組み、あるいはこれに個人的自由裁量費目を

加えるという枠組みを作成するに至った⁽²³⁾。江口はこの枠組みを、従来の消費の五大費目に代わって現代の家計を分析する有効な枠組みとしている。

なお、先にも述べたように筆者もほぼ同じ問題意識から家計調査、消費者信用統計等を手がかりとした分析を行ってきたが、筆者の強調点は、この様な家計の硬直化＝自由裁量の喪失として表現される貧困が、経済成長期を通じて形成されてきた社会的生活標準の定着と深くかかわっていることであった。つまり、固定費＝社会的費用概念の定着の背後にはようやく階層をこえた社会に一本の（むろんそれはある幅はもちながら）標準ないし社会的最低線が形成されているということであった。したがって、単に「社会化」のもとでの生活の構造変化というばかりでなく、あるいは生活不安として表現される質的側面ばかりでなく、この標準の定着という事実を手がかりに現代の貧困線を設定しうるのではないかと考えたのである⁽²⁴⁾この点について江口らも先の低所得世帯の家計調査において、この社会的レベルに注目し、生活保護費、および最低生活費の試算をマ・バ方式、エンゲル方式で行っているのが注目される。江口の社会階層論における二本の貧困線は、次第に社会的な一本の線に収斂されようとしているように見える。ただし、この線を、現代の「社会化」された生活を前提としてどのように設定すべきか、ここで江口らの行ったいわば伝統的貧困線がどの程度有効かについてはなお検討を要しよう。後のイギリスの貧困線の現代的模索の摂取のかかわりでもう一度ふれることにしたい。

なお上に述べたような現代生活の変容を前提としての家計分析枠組の再検討、あるいは私の言葉で言う社会的生活標準の定着による新たな貧困線の復活の必要性そのものは、国民生活をその対象とする官庁の分析においても模索されていることを付け加えておきたい。例えば国民生活白書等では、実質任意可処分所得、固定資金といった、上の研究のなかでの固定費、社会的強制費目と類似の概念を導入し、さらに、赤字分岐点、資金繰り分岐点などの企業会計から借用した手法で今日の家計の安定・不安定を測ったり、ロウントリイの貧困線概念を復活させて、余裕曲線⁽²⁵⁾といいかえてあてはめてみる、などである。

さて、貧困と生活の「社会化」を関連づけたもう一つの流れは、マルクス貧困化論の新たな潮流に見られる。それは一言で言えば、「社会化」による生活

の拡大発展の契機、たとえば、社会保障、社会的共同消費手段等が、今日の高度な資本主義のもとで再び貧困化の契機となる点を強調したものである。池上惇は、宮本の「現代的貧困」論の影響のもとに、国家独占資本主義の貧困化問題としてこの点をいち早く論じた⁽²⁶⁾。すなわち、池上によれば、賃金、生活資料という「迂回」経路を通らずに地域と生産過程で直接に労働力の価値を低下させたり、労働力そのものを破棄させる傾向が強まっている。例えば技術革新によって従来は労働力の価値に算入された教育・訓練費が無用のものとなるか、地域の公害によって健康を破壊されるという傾向である。ところが、他方でそれを補填したり、予防するための制度や施設が不可避的になるにもかかわらず、それは不足するかあるいはその負担費用を住民に転化していく傾向が強い。そのため、労働力価値の低下と生計費の上昇という形の「教育貧乏」、「福祉貧乏」が現れる。これは言い替えれば、労働力の一方における部分化と他方における流動化の矛盾でもあり、また労働者の発達の可能性とその障害との矛盾でもある。このように池上は賃金、生活資料と一義的關係にない労働力の価値低下、ないしは破壊という宮本の貧困論をベースとした上で、それによってもたらされる「社会化」の方向が労働者の生計費の上昇を引き起こすという構図で現代貧困化の特徴を見いだそうとしたのである。この、とりわけ生計費の上昇部分については成瀬龍夫らによってさらに現代生活様式論としても展開された。成瀬によれば戦後の都市の労働者は社会層として独自の生活水準を持つに至り、また現代的な労働力再生産の条件を必要とするようになった⁽²⁷⁾。この条件とは社会的共同消費手段と社会保障などの非商品市場的な生活部分である。これは商品的な個人的消費の様式とは異なり、労働者にとっては「本来的かつ階級的な生活様式を示している⁽²⁸⁾」とされる。この新しい生活様式は、しかしそれを推進させる「プロレタリア純化⁽²⁹⁾」の方向が同時にもたらす労働力の価値・価格法則の貫徹によって、価値法則の貫徹とますます進む「社会化」との矛盾を基本的に含むことになる。さらに形の上では大量消費型のアメリカ的生活様式が移入され、これが労働者の意識の側面にも浸透していくようになったために、上の基本矛盾は解決されるどころか一層拡大し、ここから現代の貧困が生まれてくる。この貧困はかつての「アジア的貧困」ではなくより成

熟した、より現代的な生理的貧困、社会的貧困であり、この具体的姿としては、地域の貧困、家族の貧困等をあげている。なお、これらの議論を基礎にさらに生産・労働の「社会化」とも関連づけて貧困化論を統一的に把握しようという試みも相沢与一らによってなされている⁽³⁰⁾。

以上のように「社会化」による新しい貧困化論の試みは貧困化の現代的契機としての資本主義のもとで生活の「社会化」の基本矛盾を明らかにし、新たな「価値以下説」ともいべき枠組みをもって、あるいは生活様式論まで含んで、再び労働者の生活を中心とした貧困論を展開しようとした。特に、貧困を予防するはずの社会保障、社会サービスなどまでも新しい貧困の契機となるという指摘は福祉国家といわれる段階での貧困化の重要な指摘といえよう。とはいえ、労働力価値論の部分の妥当性を除いたとしても、この枠組みにはいくつかの検討すべき問題があるように思われる。たとえば、「社会化」の進行をここでは宮本の地域論の枠を出て労働者、ないしは住民の生活論として整序しようとする方向が見られるが、その場合依然個人消費と共同消費の二分法にこだわりすぎているように感じられる。後者を前者の一般基礎とするのはともかく、「本来的かつ階級的な生活様式」として大量消費的に展開される個人消費と厳しく区別し、その資本主義的変容に強い貧困の「契機」を見るわけだが、共同消費と一口にいてもその共同のありかたは様々であり、社会保障等も含めるとすればその資本主義的変容と言わなくても、もともとその存在それ自体に資本主義の矛盾が含まれていることは周知のところであろう。さらに、個人消費としての部分も大企業の量産商品を介して個別的、私的に営まれている個々の生活を「世界市場」的な広がり結び付けるのであって、ただこの共同性は石油パニックとか有害商品による被害が広がる様なきでないと気が付かないだけなのである。このように、生活論としてみれば「社会化」の進行はもっと複雑でありまたその共同の意味はきわめて多様である。したがってこれを下敷として今日の生活を把握しようとするならば、ここでの個人消費と共同消費という簡単な枠だけでなく、共同化のもつ意味の違いや、それによる生活単位の変容をふまえ、さらにこの空間的、時間的関連を含んだ生活の全体構造の検討が前提になる⁽³¹⁾。また、「賃金・生活資料などの迂回的経路を通らず」という場合も、

確かにその様なこともあれば、しかしまた迂回することもあるのである。この点について賃労働論の立場から、「社会化」についても早くから注目し、貧困化の実体を労働力破壊にもとめて統一的に把握すべきだと主張してきた荒又重雄は、例えば池上の賃金・生活資料を迂回しないであらわれる労働力の価値低下、破壊の強調は、かえって労働力破壊の含む内容を狭くしていると述べている⁽³²⁾。例えば上に述べた世界的大企業の有害商品とか海洋汚染が生産物を通して多数の労働力を破壊してきた例はむしろ宮本らの主張してきたことであろう。そもそも、所得・消費と一義的な関係にないという言い方が、生活問題論の分野でもよくなされているのであるが、貧困の原因は複雑であり、相互に関連しあっているので、一義的關係そのものの判断がむずかしい。しかし、もちろん宮本、池上の指摘のように、直接地域環境や生産過程において、その大きな原因がつくられることもあろう。現代においてそれが大きくなっていると言う指摘は重要である。しかし、そうなれば地域や生産場面だけに限らず、消費者問題などでもいわれているように、賃金や労働と関わりなく生活財商品・サービスの欠陥性、有害性によって直接労働力が破壊されたり、あるいは今日のローン破産のように、生活そのものを壊されるということもある。つまり問題は貧困が所得と一義的でなくなったというよりも、貧困の原因を様々に含んだ生活領域それ自体が極めて大きく広がっているということではないだろうか。このような生活の社会的な広がりこそ「社会化」の意味するところであろう。ひるがえって考えれば、生活の「社会化」とはこのような様々な意味での、単に社会的共同消費手段を介してなされる共同消費のみならず、大企業の商品群とそれを販売する大組織にかこまれ、国家や自治体との関連を強め、銀行や保険などの機関への依存も大きくしているというような、個別生活の社会的広がりという現象をさすものであり、資本主義の発展一つの側面を示すものであってそれ以上のものではない。したがって「社会化」を契機とした貧困論を展開するとすれば、問題は今日の生活を私的領域内部だけのものとしてとらえるのではなく、社会的共同消費手段、主としてそれらが配置される地域、あるいはむしろ環境としての地域そのもの、また労働生活、その環境、さらには、私的生活内部に取り込まれるがその深部で共同化を拡大している大企業の商品

やサービスそのもの、また国家などの公的領域、といった広がりをもって把握しつつ、この中での、所得、生活資料、疾病、障害、家族等のいわゆる貧困要因の「連鎖構造」を解き明かすということではないだろうか³³⁾。そしてさらに言えばこの「連鎖構造」の中での貧困をどのように統一的に示して行くかを検討することが不可欠となろう。このような全体的な構造を必ずしも十分押さえないまま、貧困現象の豊富な例示を行っても、あるいはそこでの生存競争の激化を示しても、それはむしろ「社会化」のもとでの貧困化の契機の拡大の証明にはなっても、貧困化そのものの証明にはならないと思われるのである。なお、先の江口および筆者らの「社会化」の扱いは、あくまで個別生活の単位である世帯に視点をすえ、その家計に現れた範囲に限定しての今日の生活の広がりを家計構造の変化としてとらえようとしたところに特徴がある。したがって「社会化」の範囲にも大企業商品や金融サービスの影響などによるいわば潜在的共同化を含めて、それらの社会的広がりによって個別生活における私的性格あるいは自由裁量とどのような矛盾をひきおこすかという視角から、家計の硬直化というひとつの貧困の実体を析出したのである。さらにここから社会的生活標準の形成と最低水準による計測への手がかりをつかもうとしたといえよう。とりわけ筆者がこの概念を使うのは、これまで述べたようにわが国におけるレベル論の不在への批判であり、「社会化」概念によってその貧困線の設定を主張できるのではないかと考えるからである。

2 社会的慣習水準論の摂取と貧困線の復活

さて、上の意味でも「社会化」を深めつつある現代生活と貧困線の関係が実は今日の貧困研究の一つの核心になりつつあるようにも思われるが、この模索は、わが国ではなくてむしろイギリスなどにおいて早くから進められた。わが国では「社会化」論ともかかわりながら、このイギリスの貧困研究の紹介およびその批判的摂取が試みられることとなった。

周知のように、イギリスにおいては、1960年代に福祉国家のもとでの「貧困の再発見」といわれた調査、研究が展開された。これも、いわば「古典的」といふべきラウントリイの生存レベルといわれている貧困線の批判を基調してい

る。しかし、わが国とは異なって所得＝消費水準それ自体が批判されたのではなく、あくまで人間のニードを当時の肉体的生存レベルに限定したラウントリイの生存水準概念の現代における妥当性が問題になったのであり、しかも、その克服をラウントリイの貧困線にかわる現代的尺度を模索するといころに求めたのであった。そして、この新しい尺度はラウントリイの絶対的基準に対して社会的文脈の中でとらえられた相対的なものであるべきである、というところにその基礎がおかれた。すなわち、近代社会における貧困がもつ相対性の認識がより明確になったといえよう^(注)。具体的には、主としてつぎの二つの基準が考えられ、その測定が試みられた。

一つは国民扶助基準であり、消費支出あるいは所得をこの基準の倍率で計測してみるというものである⁽³⁴⁾。1953、54年と1960年データで計測を試みたB. エーベルスミスとT. タウンゼントはこの方法を「ある意味で、特定の時点における最低生活水準の作業上の定義」という利点をもっているとした。なお、この方法による測定で貧困解消論への反証としての貧困の再発見、特に子持ち家族の貧困の存在の大きさを発見したことはよく知られている。

もう一つはタウンゼントが1968-69年に全国調査をおこなった際に使用したrelative deprivation 概念に基づく尺度である。これは、ラウントリイの生存レベルに代わる相対的尺度を一貫して模索し続け、エンゲル方式、上の国民扶助基準による測定等を試みてきたタウンゼントの到達点ともいえるのである。deprivation とは剝奪とか収奪とかを意味する言葉であるが、タウンゼントがこれを用いたのは社会の一般的、慣習的な水準にてらして、相対的に貧困をとらえようとしたからである。すなわち、「個人、家族、諸集団は、その社会で慣習になっている、あるいは少なくとも広く奨励または是認されている種類の食事をとったり、社会的諸活動に参加したり、あるいは生活の必要条件や快適さをもったりするために必要な生活資源を欠いている時、全人口のうちでは、貧困の状態にあるとされるのである⁽³⁵⁾。」ここではある社会における一般的、慣習的なレベルと様式が前提されており、これを達成できない人々のレベルと様式は剝奪された状態にある、と見なされるわけである。しかも、タウンゼントの deprivation の基準となるあるレベルの様式とは極めて広い概念であって、

食事、住宅、教育、労働、社会関係などを包括的に含み、またこれと比較される生活資源も所得のほか資産、社会サービスの価値等も広く含んでいる。つまりラウントリイの基準と比べて、その尺度は社会的に拡大されており、あるいは包括的総合的であるといえよう。

このような全生活場面の総合性、包括性の強調は、先に述べたわが国の高度経済成長期の生活研究の動向とも類似しているが、決定的な違いは、タウンゼントらはこれを「所得や貨幣」を排除し、貧困とは決別して「質的に」とらえようとしたのではなく、あくまで貧困の「量」を測定する手段として、たえずその量の計測とかわらせて強調したという点である。すなわち、社会的、慣習的な生活様式のいくつかの場面で「deprived」されているという状態のみならず、その状態をもたらす所得などの資源の不足を貧困の新しい定義としたのである。例えば年金で暮らす老人がお金をもっていないためにクラブやパブでのつきあいができない場合、その社会的孤立という状態ばかりでなく、それをもたらしている所得の水準に注目するのである⁽³⁶⁾。この意味でタウンゼントは deprivation と poverty の区別の重要性を指摘している⁽³⁷⁾。前者は生活状態や活動のレベルであり、後者は所得など資源のレベルであるというわけである。まさに量としての貧困の裁定のために質としての社会的慣習的生活の総体がとりあげられたということがよくわかる。なお、ついでに述べておけば、しばしば誤解されているが、deprivation やこれに基づく貧困概念と不平等も異なった概念である。不平等は「丘」であるが deprivation は落ちてはならない「峡谷」である、とバーソッドに形容されているように⁽³⁸⁾、deprivation にもとづく貧困にある人々とは単に「悪しき資源配分の犠牲者なのではなくて、配分された資源で社会的要求や慣習を満たし得ない人々」⁽³⁹⁾なのだと、タウンゼントは強調する。だから例えば貧困者をとらえる場合に人口の最下の10%とか20%とするやり方はこの区別がついていないというのである。deprivation アプローチにおいても最低の基準、あってはならない「線」は厳しく存在しているのであり、その「線」の内容を社会的文脈のなかでとらえるべきだというのである。こうしたイギリスの deprivation アプローチによる貧困研究はその後多くの研究者を巻き込み、「どの時代よりも最も鋭く貧困の意味が議論された⁽⁴⁰⁾」1980

年代後半から現在にいたるまできわめて具体的、実証的研究が積み重ねられていることを付け加えておきたい。

わが国においても、実は最初は国民扶助基準による計測と類似した試みは既に存在していた。そもそも先に述べたボーダライン層という概念も、生活保護基準を念頭においた貧困のとらえ方であったし、厚生省の低消費水準世帯の推計も生活保護を基準とするものである。また、江口らの社会階層論においても、最下に保護層をおいて、そこへの流入のひんばんな諸階層を低所得不安定層としているという意味では保護基準がひとつの社会的基準となっている。つまりわが国においては、先に指摘したようにこの最低基準としての保護基準だけが唯一の貧困線として機能させられたので、逆にこれを作業概念として利用した試みが少なくなかったともいえよう。さらに、ある意味では不思議なことだが、貧困がなくなった、あるいは減少したといわれた経済成長下においても「低所得層」という規定が税制、福祉、住宅等の諸制度にあり、これらの制度がそれぞれ別々に規定していた所得基準を生活保護基準と関連させ、ここから保護基準の1.5倍の所得を基準として低所得層を求めた1968年の東京都社会福祉協議会の計測の例もある。このような経験からいうと、エーベルスミスらの方法は馴染みの深いものであるが、ちょうど低所得層の家計調査を行って、そのレベルの計測＝最低生活費の算定にむかった江口らは、同じ頃にあらためてエーベルスミスらと類似の生活保護基準の倍率を使う方法で貧困層の量の測定を行っている。すなわち、1972年の「中野調査」がそれである⁽⁴¹⁾。また、タウンゼントの紹介などもいち早く行った高山武志、杉村宏も同じく生活保護基準を使って1973年に「札幌調査」を行っている⁽⁴²⁾。この両調査で生活保護基準の1.0もしくは1.4倍以下の層が全体の約三割もの大きさで存在すること、すなわちこの時点においても「古典的」といわれたはずの所得とかわる貧困が実証されたのである。なお、「札幌調査」は1978年にも追跡調査をおこなっている⁽⁴³⁾。さらに1985年には、松崎久米太郎、川上昌子によって、千葉県習志野市の高齢者を含む世帯の、課税基本台帳によって、やはり生活保護基準の倍率を使った高齢者の貧困の測定がなされている⁽⁴⁴⁾。これらの調査は所得の不平等を示す資料としても評価されているのは「相対性」に基づくものであるが、しかし、先

に指摘されている通り、単なる不平等ではなく、克服すべき貧困の測定である。

また、タウンゼントの deprivation 概念そのものについても、高山、江口らの紹介と検討があり、その批判的摂取が模索されている⁽⁴⁵⁾。例えば江口はこのような考え方そのもの、すなわち考えねばならないことは既にいいふるされていることである（確かに、わが国では保護基準をめぐって、つねにそのことが問いかけられてきたとあってよい）が、タウンゼントのこの考えがもっとも進んでいる点はそれをラフなものであれ測定可能なものとし、政策と関連づけていることであり、さらに貧困への社会的注目を新たにし、そしてそれを飛躍的に拡大したことだと評価している⁽⁴⁶⁾。しかし同時に、だからといってこの社会的慣習水準が生存水準より明瞭に上位にあるものだと考えるとしたらまちがいであり、じつはこの生存水準と社会的慣習水準にそれほど大きな差はないのではないか。という疑問を提出している。すなわち江口によれば、「社会的とか文化的とかいっている生活分野での消費は、「自由社会」という名の、独占の強い力によって規制される管理された機構の中で、消費におけるつよい統制と実際上の強制をうけている」のであり、先の家計調査での分析のように、その生活は硬直化し、固定費目の強制によってかえって食費を切り詰めることさえ行われているのだから、「場合によっては、生存基準と同じか、それ以下となることさえありうる」からである。だから、この差は相対的なものであり、生活のスタイルの差にすぎないと述べている⁽⁴⁷⁾。確かにそうかもしれない。ちょうど最低生活費における理論生計費と実態生計費の問題を想起させられる。イギリスでも他方で生存水準そのものの再定義の動きもあり、又、第三世界の貧困をどう把握するかが新しい課題となっているように見える。この場合、まさに生活のスタイルをどの範囲の社会のどの程度の生活場面にまで広げて把握するかが問題となろう。

ともあれ、量の問題を「古典」の彼方へおいてきたわれわれがここからまず学ぶべきは、このような生活様式をもふくめた貧困の内容を、単にその質的展開としてではなく、いつも「量の問題」と関連させ、具体的尺度になおし、現実の量的測定に結び付けたことであるといえないだろうか。

なお、下田平裕身は現代の貧困の特徴を論じた中で、このようなタウンゼント

の試みのような「線」の設定という方法によっては現代貧困は解きえないとしてこれを「過度期の混乱の表現」と位置づけている。下田平は先に述べたように大衆消費社会の中で社会と私生活が対置するという構図を描き、ここで「一体的な生活競争」に組み込まれて成立する一般生活の無個性性と「島」的な貧困における個性的な生活主体の主張に注目するのであるが、それゆえ、無個性な主体をもたない一般生活の側から尺度を設定しても、個性的な貧困は捉えられないというのである。この一般生活への批判は角度はちがうが先の宮本らの現代社会における資本に誘導された「私的消費」そのもの批判とも重なりあって興味深いし、一般生活こそが貧困であるという指摘は鋭い。しかし、逆に貧困層のほうが主体的で個性的だという想定にはただちには賛同しえない⁽⁴⁹⁾。貧困層もこの一体的な生活競争と無縁でなく、低いなりに社会的標準からの規制をうけており、個性的であるように見えたとしてもそれを主体的に選んだのではなくそうせざるをえなかった結果にすぎない。先の江口らの失対・生活保護世帯の家計調査にも示されているように、その生活は個性うんぬんと表現されるよりはるかに厳しく、かつ「くそ面白くもなんともない⁽⁵⁰⁾」ような自由を欠いたものなのではなからうか。生活保護世帯にさえサラ金がはびこる現代、生活標準から自由である層は一体存在しているのであろうか。タウンゼントの尺度が批判的に検討されなければならないことはいうまでもないが、今日の「一般」の私生活批判あるいは生活様式からそのまま貧困を論じること、その結果量的計測を軽視することこそ問題であるように思われる。

五 貧困研究の課題と現代生活論

以上のように、高度経済成長期の貧困研究は、一方で生活研究から離され、他方で抽象的な理論の中に押し込められてしまった。その後半には新しい貧困への挑戦もみられ、それは貧困の生活過程における広がりを示唆したが「古典的貧困」の減少の強調と対になっていたという限界のゆえに現代の貧困を全体として示すことはできなかった。さらに、高度経済成長期の終焉以降は、生活の「社会化」論との関係で、またイギリスの社会的慣習水準などの批判的摂取を含めて、戦後初めて定着してきた生活の社会的レベルとその様式、構造のなかで貧困がその量の問題も含めて検討されはじめたといえよう。しかし、それはまだ模索ともいえる段階であり、とりわけ今日の生活のレベル、様式、構造そのものについての研究と深く関わっているために、その展開は、現代生活研究の展開にとっても大きな意味を持ち、逆に貧困研究の展開にとって生活研究の進展が一つのポイントとなるように思われる。すでになされている「社会化」論だけではなく、貧困から「解放」されて独自の展開をとげた様々な生活研究との結合が再び望まれるのである。この様な意味で、最後に今日の貧困研究の課題を生活研究とかがわらせて若干述べておきたい。

1 現代生活の枠組み把握と貧困の連鎖

高度経済成長以降の新しい動向の中で示唆してきたように、今日の段階における貧困研究の課題は一口にいうならば、現代の生活、その構造、レベル、様式を前提としていかに包括的に貧困を掴むかということであろう。それには大きくって次の二つの検討が必要であるように思われる。その一つは、現代の生活の広がりの中で複雑にからみあって出現する貧困をこれまでのようにバラバラにとらえず、あるいはある生活場面とだけ関連づけず、どの様な形態と構造で統一的にとらえていくかという問題である。もう一つはその包括的で構造的にとらえられた貧困をどのように量として測定していくのか、あるい

は量として計測していく場合の今日における基準をどう考えるかという問題である。前者においては、今日の様々にとらえられている貧困の形態が問題であり、あるいはその出現の舞台としての生活構造が問題となる。また生活問題論として展開されていったような貧困の質がテーマとなる。ただし、分類ではなく統合化が課題である。後者ではもちろん、近代的貧困がもっているある相対量としての側面を現代においてどうとらえるかが問題となり、したがってその克服、緩和、消滅への主体的な側面が課題となっていく。

初めの課題にとっての第一の問題は現代の生活というものをどうとらえるかということであろう。あるいは、「社会化」論等でいわれている生活の広がりをもどの様に把握するかということであろう。その場合、まず生活の大枠としての側面が問題となる。すなわち、これまでも生活の前提に労働ないしは生産過程があり、広義には労働と生活という枠組みが考えられてきたのであった。この前提という意味は、生活を基本的に規定する雇用・賃金をはじめとする労働諸条件がそちらの場面で決っていくことを指すが、この規定関係は逆に生活が労働・生産を規定するという関係としても捉えられていた。生活が雇用・賃金などに基本的に規定されつつも、それはその規定通りに生活が営まれていることを意味せず、生産とは異なった単位、異なった目的で営まれる生活のなかでそれは独自に構造化される、そしてそれによって生産・労働も一定の影響をうけていく。これが、従来の生活構造、生活体系などの考え方であった。これを更に広げ、共同消費の場としての地域とか公的領域とか消費財市場などをその枠組みに加えていくということがまず現代の生活を理解する枠組みとして考えられよう。しかしその場合、ただ生活を規定する条件が多くなったというばかりでなく、それらの諸条件と生活の相互規定関係、あるいは諸条件間の位置や関連が問われなければならないことになる。例えばいま、一般にいわれている企業、政府、家計という三者の関係にならって、生活領域と公的領域と企業領域にまず分けてみる。そして生活領域の中に個々の生活を基本的に位置づけておく。この個別生活は住宅によってその独自の私的な空間を確保し、またその内部に独自の生活習慣とストック財を蓄積している。さて、企業領域と個別の生活は一方で雇用関係を通して、他方で消費財・サービス商品を介して関係し

あう。雇用関係は先にのべたような規定関係を生み出すが、消費財のほうはどうであろうか。例えば財を通じての生活様式の強制というような関係が考えられる。また、公的領域とは例えば租税や社会保障料の拠出と逆に社会的給付や公的サービスの提供によって結び付く。この中でどのような規定関係が生まれているだろうか。さらに、この三者をむすぶ空間に地域が位置し、ここに共同財や商店などの販売網、公的機関の出先機関が配置されていると考えることができよう。このなかには生活領域が広がってきているわけで、これと個別生活はたとえば先の宮本の指摘のように共同財が個別財の一般的基礎という関係にあるとすることが出来るかもしれない。さらに、企業と公的領域の関係、この中間の第三セクターのようなものの位置づけということも考慮されなければならない。このように、今日の生活の大枠とその中での相互の関連づけを検討することがまず重要であろう。これは、生活が広がったといっても、地域が大事だ、いや労働過程こそ重要だというようないわばバラバラな捉えかたを廃して、広がった諸条件、諸局面の全体を個別生活を核として「構造化」してみようということであると思う。この「構造化」を新しい意味での生活構造とよぶこともできよう。また、先の家計の「社会化」論で提起された家計構造の変化もこのような今日の生活構造の反映と考えることができる。なお、この場合私がこの「構造化」の中核に個々の生活においたのは次のような理由からである。生活をそこで再生産される人の側面から見、またその再生産を長期に考え、あるいは次代の生産という意味でつかまえるとすれば、この長期の再生産の統括的な場であり、したがってある具体的な人のあらゆる幸福も不幸もここに反映・集中されざるをえないからである。また、このような長期の視点で一貫性を持った個別生活をその中心におけば、地域生活では住民、あるいは消費者としてとらえられ、労働の場では労働者とよばれるという関係を一貫して、秩序だてて把握できると思われるからである。いずれにしてもこのような今日生活の変容、広がり「構造化」して検討することが第一に必要なことと思われる。

このような「構造化」の検討は結局、貧困の統一的把握の基礎となる。なぜなら、戦後の貧困研究の展開に見てきたように、ある人は所得＝消費水準から捉え、他の人はそれに反対して労働過程を重視し、さらにそれらとは別の観点

から地域の貧困がさげばれたのであった。したがって、これらを統一的にとらえるとすれば、そのような生活の全枠組みが前提にされなければならないからである。これを前提とした上で、貧困の要因としてあげられてきた種々の要因が考察されなければならないだろう。この場合考察の一つの方向は、諸要因の「連鎖」の関連である。つまり、所得、労働条件、雇用の有無、地域環境、家族、疾病、障害等これまであげられてきた諸要因のいずれが今日の貧困にとって重要かというのではなくて、それぞれの要因のつながりとして貧困を考えるということがひとつのポイントとなろう。つまり、古いとか新しいというのは貧困の本質、実体ではなくてこの連鎖の仕方にあると捉えられるのではないかというわけである。かつては、失業→所得の低下→消費水準の低下となったものがたとえば失業→追加労働力としての主婦の就労→老人の世帯からの排出→一人ぐらし老人の住宅問題というような変化である。しかし、もう一つの方向は、ただ連鎖を解明するだけでなく、このような連鎖構造を持った貧困、あるいは貧困にある状態をなにによって統一的に把握するかという、古くて新しい問題の解明がある。例えばそれをこのような連鎖構造の様々な型を基本的に規定している条件を抽出するというような方法でなしうるかもしれない。また、この連鎖の最終的に行き着くところこの発見として為されるかもしれない。いずれにしても、これを見いだすためには、上の連鎖の構造を、つまり、所得と関連しないような貧困現象と所得との関連、逆に所得と家族との関連など種々の要因間の関係の追求がもっとも重要な課題となろう。かつて社会階層論でなされた「規定された所得」、あるいは労働力の破壊などの吟味が今日の構造のなかでなされることだろう。

ところで、このような生活構造と貧困の連鎖構造との検討の中で特に今日留意しなければならないと思われる二つの点がある。その一つは例えば私が今日の生活構造の中核においた個別生活の単位の動揺という問題である。既に述べた「社会化」の進行は、生活単位の共同化をも意味していたと思われるが、その「社会化」の対極にこの個々の生活の単位としての世帯の縮小、ないしは世帯概念の不明瞭化、個人別化といった事態が進行している。これは今日家族の危機としてもいわれていることであるが、ここではこれと生活構造および貧困

形態との関連を重視しておきたい。すなわち、個人世帯の増加、同一家屋における家計の分離、世帯員における個人別消費、生活活動の拡大等などの現象は、要するに先の「構造化」された今日の生活の中に一人で生きる、あるいは少人数で暮らす、または家族がいるけれどバラバラに生活しているという人々やそうした状態の期間が増大しているといえよう。そうだとすると、それらの一人の、あるいはバラバラな状態の個別生活への先の枠組みの影響は、ある意味でストレートになり、あるいは抵抗の少ないものになるだろうということが予想される。それは、当然貧困への組み込まれの可能性の強さも示すのだが、とりわけ注目されなければならないのは、この単位の分解が貧困の形態の一部を少なくとも従来の家族、世帯の貧困という形から、個人属性別の、例えば老人問題、障害者問題、というようないわゆる経済成長期に生活問題研究として把握された分類に近い形に変化させつつあるということである⁽⁵¹⁾。つまり、バラバラな個人が単位になればなるほど、個人のもつある属性が貧困と関連するようになり、それがクローズアップされるということである。また、個人単位では従来の世帯の主要な就業形態に基づく生活、貧困把握はできないから、無就業の個人は他の属性でつかまえられることになる。このような単位の変化を考慮にいれないと、従来の貧困と老人問題、障害者問題等を全く異なった問題としてつかまえてしまうことになる。この形態と、生活の単位の変化については、現代貧困研究、生活研究の一つの焦点としてつっこんだ検討が必要となろう。

もう一つ注意しておくべき点は、制度と貧困の関連についてである。先の生活の「構造化」の例示でもふれたように、今日の生活にとって、公的領域はその大きな枠組みを提供している存在になっている。われわれがかって「社会保障の貧困」な時代に、そのような制度の不足ないしは欠如を前提として、貧困状態→制度要求という図式で考えてきたのとは異なって、十分かどうかの検討はともかく、むしろきわめて多様な、複雑な諸制度が生活領域にビルトインされている、その下で暮らしている、という今日の条件を前提におくことが不可欠である。その場合、貧困研究にとっては、制度が貧困を緩和する条件になっているという一般的認識から、逆に制度によって貧困の形態が変わり、あるいは制度に規定された貧困が生まれる、というような図式を考慮しておく必要が

あろう。先述したイギリスの貧困の再発見において見いだされた「貧困のわな」という現象もこの一つといえよう。また、この場合ある制度によってのみ暮らしをたてている、たとえば年金世帯などが増大しており、前に述べた個人別化ともからんで、「制度無業層」というような人々も増大している。この中で貧困をつかまえようとすれば、どうしてもその制度そのものの役割をあらためて観察せざるを得なくなっているともいえよう。つまり、「福祉国家」体制における貧困という観点の導入が今後もさらに重要になると思われる。

2 現代的貧困基準の設定

さて、もう一つの課題としての「量」としての側面、すなわち貧困の測定は、わが国の貧困研究にとっては実は最も重要な課題といえるかもしれない。本論でのべてきたように、それこそわが国の経済成長によってもっとも問われなかったことだからであり、しかし、それこそが高度経済成長期に問われるべきものだったからである。われわれが近代社会の貧困をさしあたり連続的なある貨幣量のある相対的な位置に置くことができるとすれば、それは「大衆消費社会」といわれる等質な消費者集団の出現を待たなければならなかったのである。「国民総貧民化」といわれた戦後の「見える貧困」の時代にはむしろ出来なかった測定と言ってよいかもしれない。

とはいえ、その測定は繰り返しのべてきたように、逆にある構造、あるいはある貧困の質を前提にせざるをえない。今日それはどのように設定しうるのであるか。ここですぐ前に述べた今日の生活構造が思い起こされねばならないのであるが、この構造に含まれる先の諸条件による規定関係が結局、今日の生活の社会的標準の形成をうながしている、というように考えることができるのではなかろうか。

すなわち、この枠組みの中でわれわれは日々特定の大企業を中心とした商品群を地域のスーパーなどで購入し、あるいは地域独占的な公共サービスを利用している。住宅や耐久消費財を購入するためには銀行や消費者信用業ともつきあい、老後の生活は年金を基準としながらも私的な蓄えとして保険も掛けておく。こうした特定の財やサービスの繰り返しの利用のなかで一定の生活様式の

定着が地域あるいは全国的になされ、さらにはこの様式を維持するための標準が形成される。すると逆にわれわれの日々の行動はこの標準の達成にむけられていく。就業の状態、賃金の多少にかかわらず、さしあたりこの達成が目的化していくのである。もしそうだとすると、タウンセントと同様に、この標準的なものの測定基準としてのある具体化が必要になる。もちろん、下田平が批判するように一般標準がすぐ尺度になるかどうかという問題がある。あるいはそのような大量消費様式を無批判にレベル化しうるかという問題もあろう。このような成立している基準への深い反省・批判はやはり重要である。しかし、同時にまたそのような中で暮らしている人々の中での相対的な貧困が問題であり、生活論ではなく貧困研究としてはただ質的な問題の指摘に終わらせることは出来ない。また標準といってもそれはある幅をもっているだろうから、その最低線が設定されねばならないだろう。さらにこのレベルはできれば貨幣表示されるということがひとつの方向になるだろうが、ある部分は、財やサービスやあるいは生活習慣そのものとして表示するという方向も考えられるかもしれない。

このような線を設定できたとしても、さらにどのような概念で個々の生活をつかまえておいて測定するのか。あるいは、逆につかまえられた貧困層をどのような人々として認識していくのかという問題がある。これは貧困をその主体的な側面で、すなわちその克服、脱出というような側面でとらえようとすればするほど重要な課題となる。たとえば消費者としては同質化しているが、そのままそれを使うことは、逆にそれらの人々を無性格なものとしていくということになる。もちろんまったく今日の貧困が同質なものの単に低い状態と言うのであればそれも仕方がないかもしれないが。しかし、そのさしあたり低いというレベルの問題が実は構造の差としてあらわれているというのがこれまでの貧困研究のある成果なのであった。つまり、ふたたびレベルはその構造に近づけられなければならないということになる。あるいはそのような伝統的な成果自体が検証されなければならないのかもしれない。ともあれ、ここでもレベルと構造の関連が問いかえされることになる。その場合、これまでの社会階層論、生活構造論、さらに伝統的な最低生活費研究をもふくめた多面的なレベル

と構造の見直しも必要であろう。

いずれにせよ、すでに試みられている生活保護基準による測定の継続、発展をもふくめて現代的貧困基準の設定、計測のさまざまな試みが先の構造把握と重ねあわされて進められることが望まれていると言えよう。

- (1) 大河内一男「二つの下層社会」(『大河内一男集 6 卷』労働旬報社、昭和56年)
- (2) 江口英一「戦後日本社会保障の焦点(1) (『社会保障講座 1』 総合労働研究所 昭和55年) P.47~48。
- (3) 籠山京、藤本武、奥村忠雄、中鉢正美ら生活費研究者の他、森田優三、辻村江太郎、家本秀太郎、ら統計学数量経済学者らも参加して論争された。
- (4) 東京大学「社会科学研究」第8巻第1号、昭和31年
- (5) その集大成としては「現代の『低所得層』」上、中、下巻(未来社 昭和54年)
- (6) 「生活構造論」(好学社 昭和31年、)
「生活構造論の基礎的問題点」(三田学会雑誌第51巻第2号 昭和33年、)
「貧困の類型」(『社会保険時報』第26巻6号、昭和26年)等。なお、中鉢の生活構造論を中心として、前掲、江口、大河内、籠山、藤林、氏原、隅谷の生活論の整理をしたものとして松村祥子「生活研究の一動向」(講座現代生活研究(3)『生活原論』所収・1971年)
- (7) 前掲「貧困の類型」
- (8) 江口・山下不二男「日本の生活水準」(経済評論第1巻第2号、昭和27年)
- (9) 下田平裕身「現代の貧困の特徴」(『社会保障講座 5』労働総合研究所 昭和56年)では、「大衆消費社会」の中で社会階層的な生活個性はいったん埋没し、一体的な「生活競争」のうちにのみこまれ、一様にその支配を受けることになったため、60年代以降の生活変動を社会階層論は把えることができなかつたとされている。
- (10) 奥村忠雄「消費者問題の経済理論」(『社会福祉と生活構造』、光生館)昭和46年
- (11) 金子ハルオ「現役階での窮乏化法則」(『マルクス経済学講座 2』昭和38年有斐閣) P.235
- (12) 高木督夫「現代資本主義と貧困化法則」(『新マルクス経済学講座 4、昭和48年有斐閣) P.35
- (13) 荒又重雄「価値法則と賃労働」(恒星社厚生閣、昭和47年) 第11章

- (14) 江口英一 「貧困研究の視角」(『社会政策学の基本問題』有斐閣 昭和41年) P.340~341
- (15) 同書 P.329
- (16) 中鉢正美「現代日本の生活体系」(ミネルヴァ書房・昭和50年) および「生活構造と社会福祉」(『社会福祉と生活構造』光生館・昭和46年)
- (17) 拙稿「消費生活における個別性と共同性」(大阪市立大学生活科学部紀要第26巻 昭和53年)
- (18) 下田平、前掲書 P.78
- (19) 宮本憲一 「社会資本論」(有斐閣 昭和42年)、「地域開発はこれでよいか」(岩波書店 昭和48年)、「貧困化論をめぐる理論的諸問題」(『新マルクス経済学講座6』有斐閣 昭和48年)
- (20) 同右「地域開発はこれでよいか」 P.16
- (21) 拙稿「消費過程の「社会化」と家計支出構造」(大阪市立大学生活科学部紀要第25巻、昭和52年)
- (22) 社会保障研究会「悪性インフレ下の低所得階層の暮しと対応」昭和49年(ほぼ同じものが「賃金と社会保障」661号に所収)
- (23) 江口他「日本資本主義と国民生活」(『今日の日本資本主義6』大月書店 昭和57年) および江口英一「生活の現代的『社会化』の特徴」(『現代の生活と社会化』労働旬報社、昭和61年) にその枠組みによる実証が示されている。
- (24) 拙稿「生活の『社会化』と生活費の変容」(『現代の生活と社会化』労働旬報社、昭和61年)
- (25) 余裕曲線とはロウントリーの貧困線をヒントにして、ライフサイクルの各段階の累積収入と累積支出の差の波動をグラフに抽いたものである。貧困といわず、あえて余裕といったところに、高度経済成長を経たわが国の貧困認識の特徴が示されているといえようか。昭和59年版国民生活白書参照。
- (26) 池上惇 「国家独占資本主義における貧困化問題」(『講座現代人の科学・「資本論」と現代資本主義』大月書店 昭和51年) 等。

- (27) 成瀬龍夫「戦後日本資本主義と国民生活様式」(『日本資本主義と国民生活』講座今日の日本資本主義9 大月書店、昭和57年)
- (28)(29) 同書P.17頁、およびP.16~18
- (30) 相沢与一 「戦後日本の国民生活の社会化」(『現代の生活と『社会化』労働旬報社 昭和61年)、「現代の貧困化と労働運動」上下
- (31) この点の認識、つまり今日の社会の「共同的なもの」「社会的なもの」の中にその今日における出現の時から含まれている矛盾をどう認識するかの違いが従来の社会政策の流れをくむ研究者と、地域論、財政論を基礎においた「現代貧困論」者との決定的な違いであるようにみえる。
- (32) 荒又「賃労働論の展開」(御茶の水書房 昭和53年) 第三部第四章
- (33) 江口編「社会福祉と貧困」(法律文化社 昭和56年) 所収の川上昌子稿および拙稿参照。
- (34) Abel-Smith, B and Townsend, P. "The Poor and Poorest" (1965)
- (35) Townsend, P. "poverty as relative deprivation: resources and style of living" in Wedderburn, D. (ed), Poverty, Inequality and Class structure, 1974, Cambridge University press. (邦訳 高山武『イギリスにおける貧困の論理』光生館1977年) および
Townsend, P. "Poverty in the United Kingdom, (1979) Allen Lane
- (36) Townsend, P "Poverty & Labour-in London-" (1987)の巻末に付録としてdeprivation povertyの概念が整理されている。P.100参照
- (37) 同上書p.85
- (38) Berthead, R "The Disadvantages of Inequality: A study of social Deprivation" (1976) p175、180
- (39) Townsend, P 前掲書 (1987) p.100
- (40) 同上書 p.95
- (41) 東京都企画調整局「都民の社会階層構造とその変動」昭和47年(江口前掲「現代の『低所得層』上」にも所収)
- (42) 高山武「大都市における低所得層の調査」北海道福祉協議会・昭和51年
- (43) 高山武・杉村宏「低所得層の研究Ⅱ」北海道大学教育学部産業教育計画の

研究施設、昭和57年

- (44) 習志野市「老人生活の実際調査報告書」昭和61年度。
- (45) 概念そのもののわが国における詳しい紹介としては、高山武「英国の貧困概念—deprivation について—」（『低所得層の研究(2)』北大産業教育計画施設昭和56年）また、最新の deprivation 概念については前掲 P. Townsend (1987年) でよくまとめられている。
- (46) 江口前掲「現代の『低所得層』上」P.17～20
- (47) 同書 P.21～22
- (48) 下田平前掲書 P.79
- (49) 社会保障研究会前掲書（『賃金と社会保障』所収 P.16）
- (50) 一般生活の無個性化は全くその通りだと思うが、何故貧困が個性的であるところのように強調されるのかわからない。たしかに、例示された生保世帯やドヤ生活者など分散・孤立化した今日の貧困層の存在は、指摘のようにその存在自体「一般生活」への強い批判を含んでいる。しかし彼らの生活とて、社会の様々なしがらみの中で、いわばつじつまをあわせながら営まれているのであって、「一般」生活から脱落したものではあっても、それと全くかけはなれた生活個性を主張しているのではない。先の江口らの調査内容やわれわれが行ったサラ金被害者調査などの内容がそれを示している。
- (51) 拙稿「社会福祉の対象一人の側面」（東京都立大学人文学報第194号 昭和62年）